

八戸市環境方針

基本理念

私たちの生活は、これまで快適さや経済性を追求するあまり、環境への配慮がおろそかになり地球に大きな負荷をかけてきました。このため、地球温暖化や資源の枯渇といった複雑で深刻な環境問題が顕在化しています。

私たちは、一刻も早くこうした環境問題を解決するため、持続的発展が可能な資源循環型社会を築き、将来の市民に、海、山、川といった豊かな自然環境と快適な生活環境を継承する必要があります。

私はこのことを深く認識し、環境マネジメントシステムを確立するとともに、市民、事業者、行政が一体となり環境にやさしいまちづくりを推進することにより、「人と自然と地球にやさしい環境先進都市 八戸」の実現を目指します。

基本方針

1. 健康で安心できる生活環境

大気、水質、土壌等が汚染のない良好な状態に保たれ、市民が健康で安全に暮らせる環境を目指します。

2. 人と自然環境との共生

海、山、川といった自然を守り育て、そこに住む生物の多様性を確保し、人と自然の共生が図られた環境を目指します。

3. 潤いとやすらぎが感じられる都市環境

緑や良好な景観の保全等まちづくりを推進し、潤いと安らぎ等こころの豊かさを感じられる環境を目指します。

4. 地球環境の保全

ごみの減量や資源・エネルギーの有効利用を推進する等、地球環境の保全に寄与します。

5. 継続的改善

市が実施する事務・事業の環境負荷を低減するため、目的、目標を設定し定期的に見直しを行い、汚染の予防を含めた継続的な環境改善に努めます。

6. 法令の遵守

環境に関連する法令及びその他の合意事項を遵守します。

7. 職員の教育

職員の環境保全に対する意識の向上を図るため、教育、訓練を行います。

この方針は全職員に周知し、広く一般にも公開します。

平成18年7月1日

八戸市長 小林 眞